一般社団法人東京精神保健福祉士協会　司法ソーシャルワーク委員会
2023年度普及啓発セミナー

司法の場にも切れ目のない支援を
～地域でつくる更生支援の展開～

開催日時：2023年10月1日(日) 13：00～16：45
開催方法：対面（定員40名）&オンライン（zoom）
会場：AP東新宿　ルームA　（新宿区歌舞伎町2-3-24 東急ステイ新宿イーストサイド3F）
参 加 費　：東京精神保健福祉士協会　会員 3,000円
非会員 4,000円
学　生 1,000円

講　演
13:10～14:30

松本 俊彦 氏 －医師－
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部部長

「社会内処遇の意義と実践について」

話題提供
14:40～15:25

菅原 直美 氏 －弁護士－
吉祥寺リネン法律事務所

「地域での更生支援における多職種の協働について」

トークセッション
15:40～16:30

松本 俊彦 氏 × 菅原 直美 氏

コーディネーター
佐藤　妙 氏　－精神保健福祉士－
合同会社こころスペース奏代表
東京精神保健福祉士協会司法ソーシャルワーク委員会委員長

お問い合わせ：shihou@tokyo-psw.com

東京精神保健福祉士協会　司法ソーシャルワーク委員会　普及啓発セミナーとは

本委員会は、法律的な問題を抱え、精神障害等の理由により福祉的支援を必要とする人々に対し、精神保健福祉士が他職種等と協働して支援に当たるための仕組みづくりや人材育成を行い、司法ソーシャルワークの実践と誰もが安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として活動しています。普及啓発セミナーでは、関連領域のエキスパートの講師をお迎えし、司法ソーシャルワークを取り巻く今どきの話題を参加者とともに深掘りしていきます。

講師プロフィール

松本 俊彦 氏

2015年より国立精神・神経医療研究センター（NCNP）精神保健研究所 薬物依存研究部に所属。薬物乱用や薬物依存症からの回復、自傷行為の減少につながるための研究に注力。薬物依存症からの回復には刑罰よりも地域における治療が有効であることを提唱、薬物依存症治療プログラム（SMARPP）を開発し実践、普及に努める。

菅原 直美 氏

2010年弁護士登録。刑事弁護では主に情状弁護に取り組み、治療的司法（刑事手続きの中で被疑者・被告人に必要な支援やケアを提供することで犯罪に至った根本的問題の解決と本人の生き直しを志向するものでTJと略される）を実践。現在は大学院にて臨床心理を学ぶ。弁護士会多摩支部刑事弁護委員会、TJ部会委員。2023年5月吉祥寺リネン法律事務所を開設。東京弁護士会所属。

お申し込み方法

下記のURLもしくは右のQRコードから申し込みフォームにアクセスしてください。

https://forms.gle/6taaZfCUYLVfCwLv9

申し込み締切：2023年9月22日（金）18:00まで

＊会場参加は座席数の都合により、定員（40名）に達した場合は受付を中止させていただきます。お早めにお申し込みください。

＊申し込みフォーム送信後に受付完了をメールでお知らせします。メールアドレスの入力ミスや迷惑メールへの振り分けなどによりメールが受信できない場合がありますのでご注意ください。

＊参加費のお支払い方法及びzoom招待状は受付完了後に追ってメールでご案内いたします。shihou@tokyo-psw.comからのメールを受信できるように設定をお願いします。

＊参加費のご入金後の返金できませんのであらかじめご了承ください。

当日の様子は一部編集を加えて後日YouTubeにて限定公開します。

＊見逃し配信の視聴はお申し込みのうえ参加費を入金された方に限ります。

見逃し配信
決定!!

会場アクセス

AP東新宿（ルームA）

〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-3-24
【ホテル】東急ステイ新宿イーストサイド3F

＜都営大江戸線・副都心線をご利用の場合＞
「東新宿駅」より徒歩3分
＜東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線をご利用の場合＞
「新宿三丁目駅（E2出口）」より徒歩5分

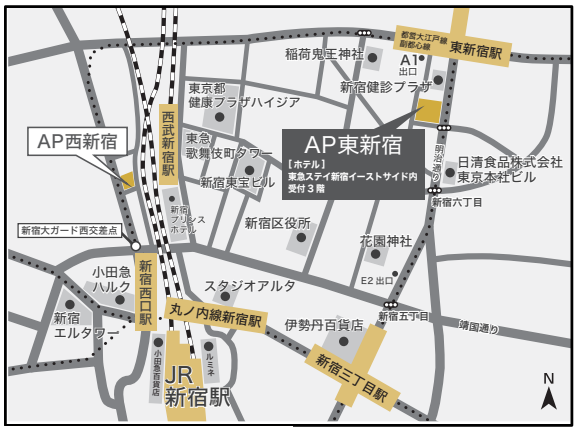

お問い合わせ：shihou@tokyo-psw.com